

# 物品売払の公告

## 1. 競争入札に付する事項

- (1) 売払物品名 鉄くず外2点売払（東北技術事務所）  
内訳（概数）については別紙のとおり
- (2) 売払物品所在地 別紙のとおり
- (3) 売払代金納入期限 分任歳入徴収官東北地方整備局東北技術事務所長の発行する納入告知書に定める期限
- (4) 売払物品の引渡場所 売払物品所在地に同じ
- (5) 売払物品の引取期限 平成27年 8月25日
- (6) 下見の日時及び場所 平成27年 6月25日 14時00分～  
東北技術事務所（多賀城市桜木三丁目6-1）大会議室に集合のこと。
- (7) 入札保証金 免除
- (8) 契約保証金 免除
- (9) 売払物品入札心得 東北地方整備局競争契約入札心得  
（東北地方整備局総務部契約課、管下事務所で閲覧のため備え付けてあります。）

## 2. 競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の買受け」のB又はC等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 東北地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - イ 役員等（競争参加希望者が個人である場合にはその者を、競争参加希望者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）であると認められるとき。
  - ロ 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
  - ハ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
  - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
  - ホ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

## 3. 契約条項を示す場所

- (1) 東北技術事務所 経理課 （物品売払契約書案）

## 4. 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 場所 東北技術事務所 大会議室（多賀城市桜木三丁目6-1）
- (2) 日時 平成27年 7月 6日 10時00分

## 5. 入札方法

- ・ 持参投函とする。
- ・ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の

100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもとに、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6. その他の事項

- (1) 入札参加の際には、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）を提示すること。
- (2) 下見に参加しない者の入札は認めない。
- (3) 下見参加の際には、印鑑持参のこと。

平成27年6月16日

分任契約担当官 東北地方整備局  
東北技術事務所長 加藤 信行



別紙

○鉄くず外2点内訳(概数)

品目	規格	単位	数量	備考
鉄くず	ヘビー H1	kg	288.00	
鉄くず	ヘビー H4	kg	14,412.80	
アルミくず	新切合金	kg	19.90	
銅くず	1号銅線	kg	93.40	被覆込み
銅くず	下銅	kg	13.20	
計		kg	14,827.30	

※ 上記の数量は概数であり、実際の数量については下見説明の際に買受希望者が直接現物を確認し、判断すること。

○売払物品所在地 多賀城市桜木3丁目6-1(東北技術事務所)